

## 市立四日市病院告示第 13 号

下記について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 4 年 1 月 2 9 日

四日市市病院事業管理者 金城 昌明

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 市立四日市病院床頭台等設置
- (2) 業務場所 四日市市芝田二丁目 地内
- (3) 業務概要 ・床頭台、テレビ、ブルーレイ再生機、冷蔵庫、簡易保管庫、洗濯機、乾燥機、課金装置、カード販売装置、カード精算装置等の設置及び運営保守管理一式
- (4) 期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

### 2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 国内の 3 0 0 床以上の病院内において床頭台の設置管理運営事業に係る実績を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出時点で、四日市市の入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (4) 公告から入札までの期間において、四日市市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除設置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (6) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者。
- (9) 別添「市立四日市病院床頭台等設置に関する仕様書」の内容を遵守できること。

### 3 落札者の選定方法

「2 参加資格に関する事項」に定める内容をすべて満たす事業者のうち、当院が設定する予定納入率以上で最高の納入率を提案した事業者を落札者として選定する。

### 4 入札参加資格の確認並びに質疑の受付

- (1) 入札参加資格確認書類の提出

入札への参加希望者は、次の書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出書類	必要部数	詳細
参加資格確認申請書（様式1）	1部	
事業概要等	1部 （任意様式）	① 会社概要（会社パンフレットなど、床頭台の300床以上の設置管理運営事業の実績について記載したもの又は床頭台等の設置管理運営事業の実態が判断できるもの） ② 直近の貸借対照表、損益計算書
床頭台等設置提案書	1部 （任意様式）	「市立四日市病院床頭台等設置契約に関する仕様書」の「床頭台等の設置管理運営事業に係る設備」及び「保守管理等」に記載された条件を満たしたものとする。 ※受付完了後、当院から内容について問い合わせを行う場合がある。 ※本提案書は、業務内容の理解度を確認するものであり、仕様や保守管理等は、契約後の協議にて決定します。

(2) 提出期限 令和4年12月12日（月）午後3時まで

(3) 提出先 三重県四日市市芝田二丁目2番37号  
市立四日市病院 事務局総務課

(4) 仕様書等の質疑応答

仕様書等に対する質問は、令和4年12月12日（月）午後3時までに書面（様式2）により申し出ることができる。

質問に対する回答は、令和4年12月16日（金）以降、同場所及び市立四日市病院ホームページにおいて供覧する。

## 5 入札参加資格の確認結果通知等

入札参加資格がないと認められた者には、令和4年12月16日（金）までに電話により通知する。なお、参加資格があると認められた者には通知しない。

入札参加資格がないと通知された者は、令和4年12月22日（木）までに書面により理由の説明を求めることができる。この場合、理由は令和4年12月27日（火）までに書面にて回答する。

## 6 現場説明会

当該業務の現場説明会は、行わない。

## 7 入札保証金および契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

## 8 入札の方法

- (1) 郵便による入札
- (2) 郵便方法 一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。総務課へ直接持参した入札書は受け付けない。
- (3) あて先 〒510-8799 四日市郵便局留 市立四日市病院総務課宛
- (4) 郵送期間 令和4年12月19日(月)～令和4年12月27日(火) 必着
- (5) 封筒の様式は指定しない。
- (6) 入札回数は2回とする。
- (7) 上記の入札書の郵送期間終了後は、入札書の訂正、差し替え及び撤回は認めない。ただし、開札日の前日までの間は入札辞退届を書面で総務課に提出すれば辞退することができる。
- (8) 談合情報があったときは、入札を中止または延期することが出来る。

## 9 入札書に記載する事項

- (1) 市立四日市病院指定様式の入札書に、件名、入札(開札)日、入札者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)、住所を記入し、四日市市への届出印を押印の上、指定された郵送方法により提出すること。
- (2) 入札書は、必ず封印し、封筒に入札(開札)日、件名、入札者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)及び住所を記入すること。

## 10 開札の執行

- (1) 日時：令和4年12月28日(水) 午前10時00分
- (2) 場所：市立四日市病院 2階 講堂
- (3) 入札(開札)立会人：  
開札にあたり、資格を有すると認められた者の中から入札立会人1者を選定し、該当者に電話により連絡する。
- (4) 開札：「3 落札者の選定方法」によって落札者を選定し、速やかに落札を決定した旨を通知するものとする。

## 11 再度入札について

- (1) 再度入札を行う場合は、開札後すみやかに再度入札(開札)の日時、入札書の郵送到着期限、最高納入率を入札参加業者に伝えるので、指定する到着期限までに当初の入札と同様の方法で、入札書を郵送すること。なお入札書には下記の事項を記載・押印すること。
  - ① 入札日(再度入札(開札)日)
  - ② 所在地(住所)(入札参加資格申請の際に届け出ている本社や受任先の支店等の所在地)
  - ③ 商号名(業者名)
  - ④ 代表者職氏名(入札参加資格申請の際に届け出ている代表取締役や受任先の支店長等)
  - ⑤ 使用印鑑(入札参加資格申請の際に届け出ている印影。社印、代表者印の両方を使用印鑑として届け出されている場合は、必ず両方を押印すること。)
  - ⑥ 入札件名

⑦ 納入率

⑧ その他特に条件がある場合、その条件の事項

- (2) 再度入札を辞退する場合は、2回目の入札を辞退する旨の辞退届（再度入札の日時等の連絡の際、様式を添付する）を提出すること。なお、辞退届の提出については、持参又は普通郵便でもよい（提出先：三重県四日市市芝田二丁目2番37号 市立四日市病院 総務課）

## 12 入札の無効

四日市市契約施行規則第13条の規定に該当する入札のほか、次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの。
- (2) 入札参加資格に係る資格者の名称及び押印のないもの。
- (3) 納入率を訂正したもの。
- (4) 誤字または脱字により意思表示が不明瞭であるもの。
- (5) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したもの。
- (6) 入札書の郵送期限を過ぎて到着したもの。
- (7) 郵便による入札に使用する封筒に必要事項の記載が無いことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いもの。
- (8) 郵便による入札に使用する封筒に記載された件名等と同封された入札書の件名等が異なるもの。
- (9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

## 13 使用許可申請の手続き

落札者は、行政財産使用許可申請書を当院が指定する期日までに提出すること。

## 14 落札者の決定の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、落札者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに使用許可の手续に応じなかった場合。
- (2) 落札者が入札参加資格を失った場合。

なお、落札者の決定を取り消した場合については、次点（当院が設定する予定納入率以上のものに限る。）の提案を行った者を落札者とする。

## 15 予定納入率

本件の予定納入率は公表しない。

## 16 問い合わせ先

市立四日市病院 総務課 〒510-8567 三重県四日市市芝田二丁目2番37号

電話 059(354)1111 (内線5213)

FAX 059(352)1565

E-mail byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp